証券コード　6327
平成26年９月10日

株　主　各　位

広島県府中市鵜飼町800番地の８
北　川　精　機　株　式　会　社
代表取締役社長　北　川　条　範

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年９月24日（水曜日）午後４時45分までにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成26年９月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　広島県府中市鵜飼町800番地の８　当社本社４階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第58期（平成25年７月１日から平成26年６月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第58期（平成25年７月１日から平成26年６月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　監査役２名選任の件
議２号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたします。　URL http://www.kitagawaseiki.co.jp

（添付書類）

事　業　報　告

（平成25年７月１日から
平成26年６月30日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により株高傾向の継続や円高の是正・欧米経済の回復から、輸出産業を軸に企業収益が改善され、個人消費の回復や設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画の２年目を迎え、引き続き「真空プレス技術の深耕」「収益力の強化」「活力溢れる組織の実現」を基本方針として掲げ、スマートフォン・タブレット端末関連企業向けプリント基板成形用プレス機械や建材関連企業向け合板用プレス機械を中心とした営業強化、高品質・高付加価値製品の開発を図るとともに、諸経費削減と大型案件毎に原価管理を行うなど原価低減も図ってまいりました。

産業機械事業で一部不採算案件が生じたものの、上記の対応に加え、第４四半期連結会計期間に、大型案件の売上が集中したことや短納期で売上計上できた案件があったこと等により、営業利益を確保することができました。また、当社遊休資産等の売却を進め、固定資産売却益と投資有価証券売却益で78百万円の特別利益を計上しましたが、前連結会計年度は為替差益136百万円（当連結会計年度は為替差損３百万円）が計上されていたことから、増収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,027百万円（前期比14.4％増）、営業利益168百万円（前期比21.9％増）、経常利益73百万円（前期比55.8％減）、当期純利益89百万円（前期比42.9％減）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

【産業機械事業】

一部大型案件の原価が予定を大幅に上回ったものの、スマートフォン・タブレット端末関連企業向けプリント基板成形用プレス機械が特に好調に推移したため、売上高2,812百万円（前期比20.4％増）、営業利益104百万円（前期は10百万円の損失）となりました。

【建材機械事業】

合板プレス機械が国内・海外向けとも好調に推移したものの、原材料の評価減をしたため、売上高1,078百万円（前期比7.3％増）、営業利益54百万円（前期比60.5％減）となりました。

【その他の事業】

ＥＤＬＣ（電気二重層キャパシタ）の売上がなくなり、油圧機器の製造販売のみになったため、売上高135百万円（前期比24.5％減）、営業利益９百万円（前期比35.3％減）となりました。

企業集団の事業別売上高及び受注高

事業区分	売上高	受注高
産業機械事業	2,812百万円	3,530百万円
建材機械事業	1,078百万円	1,398百万円
その他の事業	135百万円	160百万円

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当維持を基本方針に、株主の皆様への利益還元を充実していくことが、重要な経営課題であると認識しております。

しかしながら、期末配当につきましては、財務基盤の改善を進めるため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後の配当につきましては、引き続き収益力の向上に全社一丸となって誠意努力して安定的な黒字化を実現し、早期に復配が行えるよう努力してまいります。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

２．設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は63百万円で、その主なものは、連結子会社キタガワエンジニアリング株式会社の事務所及び工場の建て替えであります。

３．資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況につきましては、上記投資に必要な資金は自己資金及び借入金により賄いました。

４．対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、欧米経済は緩やかな回復が続くものと予想されますが、これまで世界経済を牽引してきた新興国経済の成長が鈍化する等、世界経済の先行きは不確実性の高い状況となっております。国内経済につきましても、政府や日銀の政策により経済サイクルは好転に向かっておりますが、エネルギー輸入コストの増加と輸出の伸び悩みから貿易赤字が拡大したこともあり、実体経済の回復には引き続き時間がかかるものと予想されます。

このような厳しい経済環境のもと、当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度に営業利益・経常利益を計上し、当期純利益も確保することができました。しかしながら、過去の損失計上により、3,846百万円と当社グループの利益水準に比し多額の借入金を負っていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。これに対し当社グループでは以下の対応により、当該状況の解消を図るとともに、主要取引銀行による今後の支援体制が確保できており、今後１年間の資金計画等を勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループでは、平成24年７月より平成27年６月をゴールとする中期経営計画に掲げた３つの重点項目「真空プレス技術の深耕」「収益力の強化」「活力溢れる組織の実現」に積極的に取り組み、環境の変化にも柔軟に対応できる体制を引き続き強化してまいります。また、スマートフォン・タブレット関連企業に納入する「プリント基板製造装置」や建材関連企業に納入する「合板プレス」を軸とし、さらなる売上拡大と収益性を向上させ、経営基盤の強化と財務体質の安定・改善を図るため、以下の取り組みを推進してまいります。

（経営基盤の強化）

① 真空プレス技術の深耕

・独自技術の優位性を活かした高品質・高付加価値製品の開発

・国内外でＫＩＴＡＧＡＷＡブランドの価値向上

② 収益力の強化

・コア事業での売上増強と採算管理徹底

③ 活力溢れる組織の実現

・「創造的発想の重視」「困難に挑戦する行動力」「コミュニケーションの深化」を鍵とした組織の活性化

・若手人材の積極的な登用

（財務体質の安定・改善）

① 金融機関との連携

・メインバンクを中心とした取引金融機関との密接な関係維持、必要資金の確保

② 資産の売却等

・不採算事業からの撤退に伴う遊休設備等売却

当社グループは、これからも品質・安全性・環境への配慮を行い、より良い製品・サービスをお客様に提供し、人々の生活を豊かにするという社会的責任を果たしつつ、企業としての成長も目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

５．財産及び損益の状況

区　　分	第 55 期 (平成23年６月期)	第 56 期 (平成24年６月期)	第 57 期 (平成25年６月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成26年６月期)
売　上　高(百万円)	5,832	3,225	3,520	4,027
経常利益(百万円)	△1,066	△926	166	73
当期純利益(百万円)	△1,166	△2,287	157	89
１株当たり当期純利益　(円)	△167.58	△328.79	22.64	12.92
総　資　産(百万円)	10,537	6,457	6,715	6,999
純　資　産(百万円)	3,003	679	922	1,015
１株当たり純資産額　(円)	400.11	65.90	94.32	107.37

（注）　△は損失を示しております。

６．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
キタガワエンジニアリング株式会社	50百万円	48%	建材機械製造
ホクセイ工業株式会社	20百万円	100%	油圧機器製造
北川精机貿易（上海）有限公司	20百万円	100%	プレス機械・ラミネータ装置等の販売等

７．主要な事業内容（平成26年６月30日現在）

事業内容	主要製品
産業機械事業	基板プレス、新素材プレス、ＦＡ機械、搬送機械
建材機械事業	合板プレス、合板機械
その他の事業	油圧機器等

８．主要な営業所及び工場（平成26年６月30日現在）

当社	本社・本社工場・本社東工場：広島県府中市
	東京支店：東京都豊島区、大阪出張所：大阪市西区
キタガワエンジニアリング株式会社	本社：広島県府中市
ホクセイ工業株式会社	本社：広島県福山市
北川精机貿易（上海）有限公司	本社：中国上海市

９．従業員の状況（平成26年６月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
154名（２名）	６名減（ － ）

（注）　従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10．主要な借入先（平成26年６月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社広島銀行	2,679百万円
株式会社中国銀行	495百万円
ひろぎんリース株式会社	463百万円

11．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成26年６月30日現在）

１．発行可能株式総数　20,000,000株

２．発行済株式の総数　6,959,600株

３．株主数　1,839名

４．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
北川条範	730千株	10.50%
北川精機取引先持株会	651千株	9.37%
内田雅敏	579千株	8.32%
北川義行	412千株	5.93%
株式会社広島銀行	347千株	4.99%
株式会社石井表記	216千株	3.11%
北川精機従業員持株会	188千株	2.70%
株式会社マンセイ	142千株	2.04%
大栄鋼業株式会社	111千株	1.60%
日本証券金融株式会社	101千株	1.45%

（注）　持株比率は自己株式（1,796株）を控除して計算しております。

５．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等（平成26年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	北　川　条　範	キタガワエンジニアリング株式会社取締役 ホクセイ工業株式会社取締役
代表取締役専務	内　田　雅　敏	ホクセイ工業株式会社代表取締役社長 北川精机貿易（上海）有限公司董事長
取締役相談役	北　川　義　行	キタガワエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取　締　役	岡　野　　宏	財　務　部　長
取　締　役	内　田　浩　靖	経営企画室長兼内部監査室長
常勤監査役	柏　原　正　義	
監　査　役	大　平　正　民	
監　査　役	田　邉　知　士	税理士法人田邉会計事務所所長　税理士

（注）１．監査役柏原正義氏、大平正民氏及び田邉知士氏は社外監査役であります。
２．監査役田邉知士氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．当社は、監査役大平正民氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．平成25年12月31日をもって、常務取締役岡崎静明氏は、辞任により退任いたしました。

２．取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役	6名	54百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	8百万円 (8百万円)
合　　計	9名	62百万円

（注）１．報酬限度額は、取締役が年額200百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、監査役が年額20百万円であります。
２．上記には、平成25年12月31日をもって退任した取締役１名を含んでおります。
３．上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

３．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役田邉知士氏は、税理士法人田邉会計事務所所長であり、当社の顧問税理士でありますが、税理士法人田邉会計事務所への報酬額は当社売上高の0.1%未満と寡少であることから、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(3) 主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
常勤監査役	柏 原 正 義	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、監査役会６回の全てに出席いたしました。主に銀行員としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
監 査 役	大 平 正 民	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会６回の全てに出席いたしました。主に製造会社の役員としての豊富な経営経験から適宜発言を行っております。
監 査 役	田 邉 知 士	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会６回の全てに出席いたしました。主に財務及び会計に関する相当程度の知見から適宜発言を行っております。

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会へ提案いたします。

Ⅴ　会社の体制及び方針

１．業務の適正を確保するための体制

⑴　取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書保存規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を整備する。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　各部門長は、職務決裁権限規程で付与された権限の範囲で職務を遂行し、その権限を越える場合は、稟議規程に定めるところの担当役員以上の決裁を受けることにより、事業の損失（リスク）を管理する。

②　事業遂行部門に対する内部統制機能を担う部門として財務部を位置づけ、各事業のリスクを監視する。

③　内部監査室はリスク管理の状況に関して調査を行い、代表取締役をはじめ各取締役並びに監査役に報告する。その報告に基づき問題点の把握を行い、リスク管理体制の見直しを行う。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会において、経営の基本方針、経営戦略を決定するとともに中期経営計画、年度予算の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認しその達成を図る。

②　取締役会は、各取締役の権限、責任の分担を適正に行い、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的に行う。

③　取締役会は、「職務権限規程」「稟議規程」等を整備し、適切な監督体制を構築する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役会は、「関係会社管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの意思疎通等の連携を密にし、グループ全体としての業務の適正化を図る。

② 取締役会は、グループ会社の事業に関して、各々担当取締役を任命し、事業運営について監督するとともに定期的に取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、必要な人員を配置し、配置された従業員の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に多大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議又は委員会に出席する機会を確保し、社員等の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

② 監査役と内部監査室並びに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて連携を強化し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

2．反社会的勢力を排除するための体制

当社は、企業及び市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、外部専門機関と連携しながら断固として対決し、一切の関係を遮断する姿勢で臨むことを基本方針とする。その基本方針を明記した携帯用カード（コンプライアンス・企業倫理・行動規範）を作成し、役員及び全従事者に配布する等、周知徹底を図る。

（注） 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,682,864**	**流動負債**	**4,729,806**
現金及び預金	1,169,449	支払手形及び買掛金	1,077,148
受取手形及び売掛金	1,544,210	短期借入金	2,722,518
商品及び製品	725	１年内返済予定の長期借入金	259,564
仕掛品	659,149	未払法人税等	38,792
原材料及び貯蔵品	198,639	賞与引当金	23,832
繰延税金資産	20,091	役員賞与引当金	8,700
その他	116,365	製品保証引当金	26,529
貸倒引当金	△25,767	受注損失引当金	723
固定資産	**3,316,145**	その他	571,998
有形固定資産	**2,983,268**	**固定負債**	**1,254,044**
建物及び構築物	932,119	長期借入金	864,319
機械装置及び運搬具	185,454	繰延税金負債	30,515
土地	1,761,091	役員退職慰労引当金	32,425
その他	104,602	退職給付に係る負債	319,156
無形固定資産	**7,292**	その他	7,626
投資その他の資産	**325,584**	**負債合計**	**5,983,851**
投資有価証券	76,251	（純資産の部）	
繰延税金資産	18,526	**株主資本**	**724,902**
その他	244,196	資本金	1,250,830
貸倒引当金	△13,390	資本剰余金	1,256,565
資産合計	**6,999,009**	利益剰余金	△1,781,397
		自己株式	△1,094
		その他の包括利益累計額	**22,123**
		その他有価証券評価差額金	15,399
		為替換算調整勘定	6,723
		少数株主持分	**268,132**
		純資産合計	**1,015,158**
		負債及び純資産合計	**6,999,009**

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成25年７月１日から
平成26年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,027,244
売上原価		3,160,463
売上総利益		**866,780**
販売費及び一般管理費		698,748
営業利益		**168,032**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,584	
受取賃貸料	3,000	
貸倒引当金戻入額	4,088	
作業くず売却益	5,028	
その他	5,596	19,298
営業外費用		
支払利息	66,711	
遊休資産諸費用	41,318	
為替差損	3,564	
その他	1,980	113,575
経常利益		**73,755**
特別利益		
固定資産売却益	31,780	
投資有価証券売却益	46,395	
受取保険金	8,889	87,065
特別損失		
固定資産除却損	6,773	
投資有価証券売却損	2,116	
損害賠償金	22,060	30,950
税金等調整前当期純利益		**129,869**
法人税、住民税及び事業税	40,302	
法人税等調整額	△10,446	29,856
少数株主損益調整前当期純利益		**100,013**
少数株主利益		10,135
当期純利益		**89,877**

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年７月１日から
平成26年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,250,830	1,256,565	△1,871,274	△1,094	635,025
当期変動額					
当期純利益			89,877		89,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	89,877	－	89,877
当期末残高	1,250,830	1,256,565	△1,781,397	△1,094	724,902

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,967	6,263	21,230	265,796	922,052
当期変動額					
当期純利益					89,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	432	460	892	2,335	3,228
当期変動額合計	432	460	892	2,335	93,105
当期末残高	15,399	6,723	22,123	268,132	1,015,158

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　４社

ホクセイ工業株式会社

キタガワエンジニアリング株式会社

北川精机貿易（上海）有限公司

北川商事株式会社

なお、北川商事株式会社は、平成26年５月26日開催の臨時株主総会において解散する旨決議し、清算中であります。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ホクセイ工業株式会社及びキタガワエンジニアリング株式会社の事業年度末日は３月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、４月１日から、連結会計年度末日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

北川精机貿易（上海）有限公司の事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結会計年度末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……個別法

原材料……移動平均法

貯蔵品……先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　10～38年

機械装置及び運搬具　４～12年

② 無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えて、支給対象期間に基づき支給見込額を按分して計上しております。

③ 役員賞与引当金……連結子会社の役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。

④ 製品保証引当金……製品納入後の無償修理費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要見込額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金……連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約取引
ヘッジ対象……輸出取引に係る外貨建売掛金

③ ヘッジ方針……内部規程である「為替予約取引管理規程」に基づき、輸出取引により生ずる将来の為替レートの変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。
為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。

④　ヘッジ有効性評価の方法……当社グループで行っている為替予約取引は、輸出取引の外貨と同一通貨のみで実行していることから、有効性の評価は省略しております。

(7)　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜き方式によっております。

会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を従来の「退職給付引当金」から「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、簡便法を適用しているため、当該変更による純資産に与える影響はありません。

表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産に区分掲記して表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「未収消費税等」は9,054千円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「作業くず売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「作業くず売却益」は2,769千円であります。

前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記して表示しておりました「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「雇用調整助成金」は1,841千円であります。

前連結会計年度まで営業外費用に区分掲記して表示しておりました「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「手形売却損」は1,836千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　　5,159,492千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額502,579千円が含まれております。

2．担保に供している資産

建物	764,433千円
土地	1,404,525千円

上記に対応する債務

短期借入金	2,227,155千円
１年内返済予定の長期借入金	141,556千円
長期借入金	310,720千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	6,959,600株	－株	－株	6,959,600株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,796株	－株	－株	1,796株

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等リスクの低い金融商品に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は運転資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年６月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) ２をご参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	1,169,449	1,169,449	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,544,210		
貸倒引当金（※）	△25,731		
受取手形及び売掛金(純額)	1,518,479	1,518,479	－
(3) 投資有価証券	55,819	55,819	－
資　　産　　計	2,743,748	2,743,748	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,077,148	1,077,148	－
(2) 短期借入金	2,722,518	2,722,518	－
(3) 長期借入金	1,123,883	1,116,501	△7,381
負　　債　　計	4,923,550	4,916,168	△7,381
デリバティブ取引	－	－	－

※　受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお長期借入金には１年内返済予定の長期借入金が含まれております。

２．非上場株式20,432千円（連結貸借対照表計上額）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、広島県府中市において、遊休不動産を有しております。２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
587,550	603,574

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額を基礎としております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	107円37銭
１株当たり当期純利益	12円92銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成26年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,589,915**	**流動負債**	**4,171,411**
現金及び預金	561,950	支払手形	501,291
受取手形	195,304	買掛金	170,663
売掛金	1,113,864	短期借入金	2,722,518
仕掛品	505,397	１年内返済予定の長期借入金	234,432
原材料及び貯蔵品	132,517	未払金	96,715
前払費用	11,302	未払費用	58,534
その他	93,660	未払法人税等	7,677
貸倒引当金	△24,082	前受金	335,543
固定資産	**2,980,313**	預り金	8,690
有形固定資産	**2,577,336**	賞与引当金	8,400
建物	898,979	製品保証引当金	25,700
構築物	4,512	受注損失引当金	160
機械及び装置	172,018	その他	1,083
車両運搬具	2,362	**固定負債**	**1,131,790**
工具、器具及び備品	46,289	長期借入金	829,691
土地	1,453,174	繰延税金負債	30,515
無形固定資産	**6,597**	退職給付引当金	264,459
ソフトウェア	5,508	その他	7,123
その他	1,089	**負債合計**	**5,303,201**
投資その他の資産	**396,380**	（純資産の部）	
投資有価証券	76,251	**株主資本**	**251,627**
関係会社株式	7,752	資本金	1,250,830
関係会社出資金	20,000	資本剰余金	1,256,565
関係会社長期貸付金	248,500	資本準備金	1,256,565
その他	196,466	利益剰余金	△2,254,672
貸倒引当金	△152,590	利益準備金	101,000
資産合計	**5,570,228**	その他利益剰余金	△2,355,672
		固定資産圧縮積立金	43,947
		別途積立金	950,000
		繰越利益剰余金	△3,349,620
		自己株式	△1,094
		評価・換算差額等	**15,399**
		その他有価証券評価差額金	15,399
		純資産合計	**267,026**
		負債及び純資産合計	**5,570,228**

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成25年７月１日から
平成26年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		2,786,408
売上原価		2,193,796
売上総利益		**592,611**
販売費及び一般管理費		496,329
営業利益		**96,282**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,134	
受取賃貸料	5,372	
為替差益	5,242	
貸倒引当金戻入額	4,088	
その他	9,171	33,009
営業外費用		
支払利息	65,986	
遊休資産諸費用	41,318	
その他	3,183	110,489
経常利益		**18,802**
特別利益		
固定資産売却益	31,780	
投資有価証券売却益	46,395	
受取保険金	8,889	87,065
特別損失		
固定資産除却損	111	
減損損失	4,116	
投資有価証券売却損	2,116	
損害賠償金	22,060	28,405
税引前当期純利益		**77,462**
法人税、住民税及び事業税	5,253	
法人税等調整額	△1,711	3,541
当期純利益		**73,920**

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年７月１日から
平成26年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,250,830	1,256,565	101,000	46,507	950,000	△3,426,101	△2,328,593
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△2,656		2,656	－
税率変更による増加				96		△96	－
当期純利益						73,920	73,920
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△2,560	－	76,481	73,920
当期末残高	1,250,830	1,256,565	101,000	43,947	950,000	△3,349,620	△2,254,672

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,094	177,706	14,967	192,673
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
税率変更による増加		－		－
当期純利益		73,920		73,920
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			432	432
当期変動額合計	－	73,920	432	74,353
当期末残高	△1,094	251,627	15,399	267,026

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記事項

重要な会計方針に係る事項

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……個別法

原材料……移動平均法

貯蔵品……先入先出法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31～38年
機械及び装置	５～12年

(2) 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいております。

３．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えて、支給対象期間に基づき支給見込額を按分して計上しております。

(3) 製品保証引当金……製品納入後の無償修理費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

５．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年３月26日　内閣府令第19号）が公布されたことを契機に、明瞭性を高めることを目的として、計算書類における表示科目の区分掲記の重要性基準を見直し、計算書類の表示方法を変更いたしました。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　4,891,147千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額510,460千円が含まれております。

２．担保に供している資産

建物	742,866千円
土地	1,133,877千円
上記に対応する債務	
短期借入金	2,227,155千円
１年内返済予定の長期借入金	116,424千円
長期借入金	276,092千円

３．保証債務

キタガワエンジニアリング株式会社	57,284千円
ホクセイ工業株式会社	2,476千円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,285千円
長期金銭債権	15,125千円
短期金銭債務	648千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	10,358千円
仕入高	28,869千円
営業取引以外の取引	
受取利息	1,858千円
受取配当金	6,000千円
受取賃貸料	3,452千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,796株	－株	－株	1,796株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価損	25,704千円
未払費用	36,558千円
その他	13,514千円
繰延税金資産　小計	75,777千円
評価性引当額	△75,777千円
繰延税金資産（流動）純額	－千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	59,213千円
退職給付引当金	93,618千円
減価償却超過額	2,328千円
減損損失	198,327千円
繰越欠損金	1,977,121千円
ゴルフ会員権評価損	14,925千円
関係会社株式評価損	90,286千円
投資有価証券評価損	4,452千円
その他	6,907千円
繰延税金資産　小計	2,447,182千円
評価性引当額	△2,447,182千円
繰延税金資産（固定）純額	－千円
繰延税金資産　合計	－千円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△24,082千円
その他有価証券評価差額金	△6,433千円
繰延税金負債　小計	△30,515千円
繰延税金負債（固定）純額	△30,515千円
繰延税金負債　合計	△30,515千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
住民税均等割	6.7%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.1%
評価性引当額の増減	△38.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6%

関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ホクセイ工業株式会社	所有 直接100.0%	兼任 ３人	資金援助	資金の貸付	－	関係会社長期貸付金	126,000
					受取利息	1,858	－	－
	キタガワエンジニアリング株式会社	所有 直接48.0%	兼任 ２名	債務保証	債務保証	－	－	57,284
	北川商事株式会社	所有 直接100.0%	兼任 ３人	資金援助	資金の貸付	－	関係会社長期貸付金 （注２）	122,500

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
２．子会社への関係会社長期貸付金に対し122,500千円の貸倒引当金を計上しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	38円38銭
１株当たり当期純利益	10円62銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年８月22日

北 川 精 機 株 式 会 社
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　世良 敏昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　伊藤 次男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　宮本 芳樹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、北川精機株式会社の平成25年７月１日から平成26年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北川精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年８月22日

北川精機株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　世良　敏昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　伊藤　次男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　宮本　芳樹	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、北川精機株式会社の平成25年７月１日から平成26年６月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年７月１日から平成26年６月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記事項）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記事項）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年８月25日

北川精機株式会社　監査役会

常勤監査役　柏原　正義　㊞

監　査　役　大平　正民　㊞

監　査　役　田邉　知士　㊞

（注）常勤監査役柏原正義、監査役大平正民及び監査役田邉知士は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　監査役２名選任の件

監査役田邉知士氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また監査役柏原正義氏が辞任されますので、改めて監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	岡野（おかの）　宏（ひろし） （昭和28年３月８日）	昭和46年４月　㈱広島銀行入行 平成16年４月　同行十日市支店長 平成19年９月　当社常勤監査役 平成22年10月　当社常勤監査役退任 平成22年10月　当社入社　執行役員管理部長 平成23年７月　当社執行役員財務部長 平成23年９月　当社取締役財務部長（現任）	3,700株
2	田邉（たなべ）　知士（さとし） （昭和15年２月22日）	昭和49年３月　税理士登録 昭和50年12月　田邉知士税理士事務所所長 平成14年７月　税理士法人田邉会計事務所所長（現任） 平成22年３月　当社仮監査役 平成22年９月　当社監査役（現任）	12,000株

（注）１．岡野宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．岡野宏氏は、現在当社の取締役でありますが、本総会終結の時をもって取締役を退任する予定であります。

３．田邉知士氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏は当社の顧問税理士でありますが、取引金額は当社売上高の0.1％未満と寡少であります。

４．田邉知士氏は社外監査役候補者であります。

５．田邉知士氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての専門的な知見及び企業会計並びに税務に関する豊富な経験を当社の監査に反映していただくためであります。

６．田邉知士氏は現在当社の社外監査役でありますが、在任期間は本総会終結の時をもって４年６か月であります。

第２号議案　　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	仁智監査法人（じんちかんさほうじん）
事 務 所	東京都中央区日本橋小伝馬町6番11号
沿　　革	平成24年２月　仁智監査法人を設立　現在に至る
概　　要	構成人員　公認会計士　13名 公認会計士試験合格者　３名 事務職員　１名 合　計　17名 関与会社　11社

（平成26年６月30日現在）

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　広島県府中市鵜飼町800番地の８
当社本社４階ホール
電話　0847（40）1200

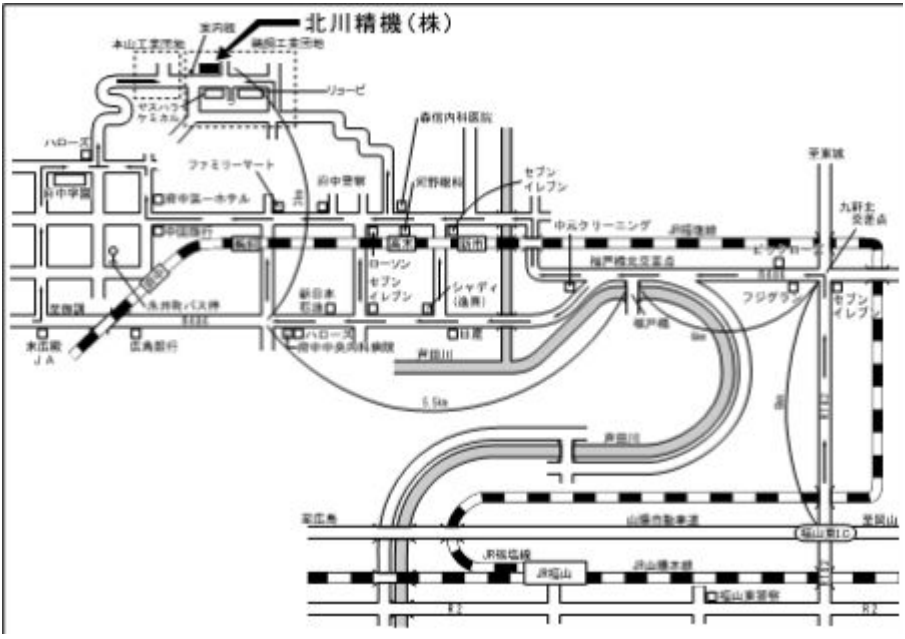

［交通のご案内］

●ＪＲ（電車）……「福山駅」下車　福塩線乗りかえ「府中駅」下車
車で約10分

●乗用車……国道486号線　府中第一ホテル前交差点より鵜飼工業団地へ
北上約10分